

医 師 確 保 対 策 の 推 進

【医師確保対策関連予算案（厚生労働省分）】

161億円（19年度 92億円）

【施策の方向性】

一定の地域や診療科において、医師不足が深刻になっている状況から、国民が安心して地域において必要な医療が受けられるよう、「緊急医師確保対策」に基づき、医師派遣システムの構築、病院勤務医の過重労働を解消するための勤務環境の整備、医療リスクに対する支援体制の整備等、実効性のある医師確保対策の更なる推進を図る。

1. 医師派遣システムの構築 21億円

- 医師派遣体制の構築・推進 6.6億円
 - ・都道府県が医療対策協議会における検討に基づき実施する医師派遣に対する支援
 - ・国レベルで緊急臨時的な医師派遣を行う体制の整備
- 医師派遣に協力する病院の診療体制の強化 15億円
 - ・国や都道府県の決定した医師派遣に協力する病院の診療体制の強化等を図るために必要な経費を補助する事業の創設

2. 小児科・産科をはじめとする病院勤務医の勤務環境の整備等 53億円

- 医師交代勤務導入等による勤務環境の整備 4.8億円
 - ・交代制勤務、変則勤務制等を導入する病院への補助事業等の創設
- 産科医療機関への支援 12億円
 - ・産科医療機関が減少している現状にかんがみ、産科医療機関へ財政支援する事業の創設
- 助産師の活用 1.6億円
 - ・産科を有する病院・診療所における「院内助産所」等の設置を支援する事業の創設
- 小児救急病院における診療体制の確保等 30億円
 - ・小児の二次救急医療を担う病院の休日夜間における診療体制や小児救急電話相談事業（#8000）の確保等

3. 女性医師等の働きやすい職場環境の整備 21億円

- 女性医師の復職研修支援の推進 3.9億円
 - ・女性医師の復職に向けて病院等で行われる研修等を支援する事業の創設
- 女性医師バンク及び病院内保育所の充実等 17億円
 - ・女性医師バンクの体制及び病院内保育所の拡充等を図り、女性医師等の離職防止及び再就業の促進

4. 医師不足地域における研修の支援等 61億円

- ・都市部の臨床研修病院が行う医師不足地域での研修や医師不足地域等における指導医にかかる経費について重点的な支援の創設等

5. 医療リスクに対する支援体制の整備 2億円

- ・産科医療補償制度創設後における一定の支援、診療行為に係る死因究明制度の構築に向けたモデル事業の拡充

※ 診療報酬による対応

- ・今回改定の基本方針に、医師確保対策として、産科や小児科をはじめとする病院勤務医の負担の軽減を重点的に図ることについて、緊急課題として位置付け

※ 地方財政措置による対策 173億円（19年度120億円）

- ・地域定着を条件とした奨学金等医師確保対策にかかる地方単独分事業 80億円
- ・医師確保対策にかかる補助事業の地方負担分 93億円

肝 炎 対 策 の 推 進

【肝炎対策関連予算案（厚生労働省分）】 207億円（19年度 75億円）

【施策の方向性】

肝がんへの進行予防、肝炎治療の効果的促進のため、経済的負担軽減を図る。また、検査・治療・普及・研究をより一層総合的に推進する。さらに、検査未受診者の解消、肝炎医療の均てん化、正しい知識の普及啓発等を着実に実施していく。

- | | |
|--|--------------|
| 1. インターフェロン療法の促進のための環境整備 | 129億円 |
| ○ インターフェロン治療に関する医療費の助成の創設 | |
| ・ B型及びC型肝炎患者であって、インターフェロン治療を必要とする全ての肝炎患者がその治療を受けられるよう、医療費を助成 | |
| 2. 肝炎ウイルス検査の促進 | 51億円 |
| ○ 保健所における肝炎ウイルス検査の受診勧奨と検査体制の整備 | 16億円 |
| ・ 検査未受診者の解消を図るため、医療機関委託など利便性に配慮した検査体制を整備 | |
| ○ 市町村及び保険者等における肝炎ウイルス検査等の実施 | 35億円 |
| 3. 健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、肝硬変・肝がん患者への対応 | 7.5億円 |
| ○ 診療体制の整備の拡充 | |
| ・ 都道府県において、中核医療施設として「肝疾患診療連携拠点病院」を整備し、患者、キャリア等からの相談等に対応する体制（相談センター）を整備するとともに、国においてもこれら拠点病院を支援する「肝炎中核医療機関（仮称）」を設置 | |
| 4. 国民に対する正しい知識の普及と理解 | 3.5億円 |
| 5. 研究の推進 | 16億円 |

が ん 対 策 の 推 進

【がん対策関連予算案（厚生労働省分）】 236億円（19年度 212億円）

【施策の方向性】

がんが国民の疾病による死亡の最大の原因となっている現状並びに本年4月に施行された「がん対策基本法」及び6月に策定された「がん対策推進基本計画」を踏まえ、総合的かつ計画的にがん対策を推進する。

- | | |
|--|--------------|
| 1. 放射線療法・化学療法の推進と専門医等の育成 | 54億円 |
| ○ がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 | 3.1億円 |
| ・ 放射線療法・化学療法等のがん医療専門スタッフ育成のための研修の実施 | |
| ○ がん診療連携拠点病院の機能強化 | 50億円 |
| ・ 単価及びか所数の増加並びに放射線治療機器の緊急整備 | |
| 2. 治療の初期段階からの緩和ケアの実施 | 6.5億円 |
| ○ 専門的な緩和ケアの推進 | 4.5億円 |
| ・ がん医療に携わる医師等に対する緩和ケアやコミュニケーション技術等の研修の実施 | |
| ○ 在宅緩和ケア対策の推進 | 2億円 |
| ・ 在宅緩和ケア対策及び在宅ホスピスケア研修等の推進 | |
| 3. がん登録の推進 | 32百万円 |
| ・ がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施 | |
| 4. がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進 | 83億円 |
| ○ がん予防・早期発見の推進 | 44億円 |
| ・ がん予防の推進及び効果的で質の高いがん検診を普及するための支援 | |
| ○ がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備 | 17億円 |
| ・ がん対策情報センターによる情報提供及び支援体制の充実強化 | |
| ○ がん医療水準均てん化の促進 | 22億円 |
| ・ 遠隔画像診断及び都道府県がん対策推進計画を踏まえた地域性の高い事業への支援等 | |

持続可能で安心できる医療保険制度の構築

【医療保険関係主要予算案（厚生労働省分）】

8兆6,004億円

【施策の方向性】

今後、高齢化の進展等に伴い、医療費の増大が避けられない中、国民の安心の基盤である国民皆保険制度を維持し、将来にわたり持続可能なものとする観点から、平成18年医療保険制度改革の円滑な施行を進めるなどにより、引き続き必要な医療を確保しつつ、給付の合理化・効率化を進める。

1. 安定的で持続可能な医療保険制度運営の確保

8兆5,436億円

- 勤務医の負担軽減及び産科・小児科や救急医療の充実等を重点課題として、診療報酬本体の改定を行う。また、薬価等については、市場実勢価格の変動等を踏まえて適正な評価を行う。

診療報酬改定 ▲0.82%

診療報酬本体	+0.38%
薬価等	▲1.2%

- 安定的で持続可能な医療保険制度運営のため、被用者保険間の助け合いの考え方に立って、政府管掌健康保険に対する支援措置等を講じつつ、各医療保険制度に係る国庫負担に要する経費を確保する。

<国庫負担の縮減効果を有する主な施策等>

- ・被用者保険による政府管掌健康保険に対する支援措置及びこれを前提とした政府管掌健康保険に対する国庫補助の見直し
- ・薬価等の改定（再掲）
- ・後発医薬品の使用促進
- ・国民健康保険組合に対する国庫補助の見直し
- ・保険加入資格の適正化

（参考）平成19年度補正予算案において、高齢者医療負担増に関し、

- ・70歳から74歳の医療費自己負担増（1割→2割）を、平成20年4月から平成21年3月までの1年間凍結すること
- ・75歳以上の被用者保険の被扶養者の保険料負担について、平成20年4月から9月までの6ヶ月間これを凍結し、10月から平成21年3月までの6ヶ月間9割軽減することに必要な経費を計上する。

2. 医療費適正化に関する施策の推進

555億円

- 特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施 527億円
- 病床転換助成事業の実施 28億円

3. レセプトオンライン化の推進

13億円

働く人を大切にする雇用・労働施策の推進

【雇用・労働施策関連予算案（厚生労働省分）】

2,072億円（19年度 2,147億円）

【施策の方向性】

人口減少社会の到来、企業間競争の激化、就業形態の多様化等に伴う課題に対応するため、若者・障害者・女性・高齢者等へのきめ細かい就労支援、雇用情勢の厳しい地域等に対する雇用対策の充実強化、安心して働ける環境の整備等「働く人を大切にする雇用・労働施策」を推進する。

1. 「職業能力形成システム(通称『ジョブ・カード制度』)の構築 174億円

- 産業界が主導する推進体制の整備 25億円
 - ・職業能力形成システムの普及促進を図るため、中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、広報・啓発及び活用促進事業を実施
- 新たな有期実習型訓練の創設と訓練実施企業に対する支援 5.1億円
 - ・雇用関係の下で実習と座学とを組み合わせた新たな有期実習型訓練を創設し、訓練や能力評価等に取り組む事業主に対する助成措置の実施

2. 母子家庭、生活保護世帯、障害者等の福祉・雇用両面の支援による自立・生活の向上 318億円

- 障害者に対する就労支援の推進 184億円
 - ・雇用、福祉、教育等の連携による地域の就労支援力の強化、障害者雇用の底上げのための関係者の意識改革、障害の特性に応じた支援策の充実・強化、障害者に対する職業能力開発の推進、「工賃倍増5カ年計画」の推進
- 母子家庭や生活保護世帯に対する就労支援の推進 47億円
 - ・母子家庭の母の就業支援等を推進するため、高等技能訓練促進費事業や母子自立支援プログラム策定事業などの支援措置を充実
 - ・母子家庭の就労・自立支援、ハローワークと福祉事務所等との連携による就労支援の機能強化

3. 中小企業の人材確保等への支援と最低賃金制度の充実 553億円

- 中小企業の生産性向上等に向けた人材面からの支援・雇用対策の充実 532億円
 - ・生産性向上に資する雇用環境の高度化及び人材の雇入れの支援等の中小企業の人材確保対策の推進
 - ・職業能力開発を行う中小企業に対する訓練経費等の助成の拡充
- 最低賃金制度の機能強化 7.8億円
 - ・最低賃金制度の周知・徹底及び履行確保
 - ・最低賃金の引上げに関する政労使の合意を踏まえた地域別最低賃金の引上げ

4. 地域雇用対策の充実 268億円

(上記553億円の内数)

- 改正地域雇用開発促進法等に基づく地域雇用対策の推進 268億円
 - ・雇用情勢が特に厳しい地域における事業所の設置整備に伴う雇入れ、中核人材の受け入れ、能力開発についての助成を行うとともに、雇用創造に向けた意欲が高い地域における取組の支援や雇用改善の動きが弱い地域に対する重点的な支援を実施

5. 若者の雇用・生活の安定と働く意欲の向上 **333億円**

- **フリーター常用雇用化プラン等の推進** **227億円**
 - ・年長フリーターに対する常用就職支援等の実施
 - ・若者の応募機会の拡大等に係る周知・広報、相談機能の強化
- **地域において支援を必要とする若者等のチャレンジ支援** **48億円**
 - ・ニート等の若者に対する地域の支援拠点としての地域若者サポートステーションについて、訪問支援モデル事業等を実施するとともに、箇所数を拡充

6. 仕事と生活の調和の実現 **147億円**

- **仕事と生活の調和の実現に向けた社会的気運の醸成** **10億円**
 - ・業界トップクラス企業による先進的モデル事業の展開
 - ・「仕事と生活の調和推進会議」の開催を通じた地域ごとの取組の推進
- **仕事と生活の調和の実現のための企業の取組の促進** **2.2億円**
 - ・労働時間等の設定改善に取り組む中小企業に対する助成金制度の創設
- **テレワークの普及促進** **1.4億円**

7. 持続的なキャリア形成の実現 **591億円**

- **生涯にわたる自律的なキャリア形成を可能とする環境整備** **19億円**
 - ・企業における人材育成と企業の生産性等の関連性を踏まえた企業診断システムを開発するとともに、労働者に対して診断・相談サービスの提供
- **マザーズハローワーク事業の拠点の拡充と機能の強化** **19億円**
 - ・マザーズハローワーク事業拠点の拡充、既存のマザーズハローワーク等において、独自求人確保や保育所入所の取次ぎ等を実施

8. いくつになっても働ける社会を目指した高齢者雇用対策の推進 **546億円**

(上記591億円の内数)

- **65歳までの雇用機会の確保及び「70歳まで働ける企業」の普及促進** **267億円**
 - ・65歳までの高年齢者雇用確保措置の導入に伴う雇用環境の整備等に係る相談・指導等を行う事業主団体に対する助成、希望者全員を70歳以上まで継続雇用する制度を導入した中小企業に対する支援の実施
- **シルバー人材センター事業の推進等** **138億円**
 - ・シルバー人材センターと自治体が共同して企画提案した事業の支援、高齢者の知識・経験を生かすためのワークショップを開催

9. 公正かつ多様な働き方を実現できる労働環境の整備 **27億円**

- **労働者派遣事業の適正な運営の確保** **5.2億円**
 - ・偽装請負など違法派遣の防止・解消のための厳正な指導監督の実施、派遣労働者の雇用管理改善の推進、労働者派遣制度の見直し
- **有期労働者の処遇の改善等** **9億円**
 - ・ガイドラインの策定や正社員転換支援を通じた有期労働者の雇用管理の改善を推進
- **パートタイム労働者の均衡待遇確保と短時間正社員制度の導入促進** **9.6億円**
 - ・改正パートタイム労働法に基づく均衡待遇確保のための事業主支援の充実

10. 安全・安心な職場づくり **140億円**

- **第11次労働災害防止計画に基づく総合的な安全衛生施策の推進** **125億円**
 - ・職場における過重労働・メンタルヘルス対策の推進
 - ・死亡災害・重篤災害の大幅な減少のための労働災害防止対策の推進
 - ・職業性疾病防止対策・化学物質管理対策の推進

少子化対策の総合的推進

【少子化社会対策関連予算案（厚生労働省分）】

1兆3,452億円（19年度 1兆2,984億円）

【施策の方向性】

我が国においては、少子化や人口減少が進んでおり、経済産業や社会保障の問題にとどまらず、国や社会の存立基盤にかかわる問題となっている。

このため、「子ども・子育て応援プラン」（平成16年12月）、「新しい少子化対策について」（平成18年6月）や「子どもと家族を応援する日本」重点戦略（平成19年12月）等を踏まえ、仕事と生活の調和の実現、地域子育て支援の推進、児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実、母子家庭等自立支援対策の推進、母子保健医療の充実などの少子化対策を総合的に推進する。

1. 仕事と生活の調和の実現 147億円

- 仕事と生活の調和の実現に向けた取組の推進 25億円
 - ・ 社会的気運の醸成に向けた取組の推進や職場意識の改善に取り組む中小企業への助成措置の創設
- 仕事と家庭の両立が図れる環境整備の推進 104億円
 - ・ 育児期における短時間勤務制度の導入・定着支援の拡充や事業所内託児施設の設置・運営等に対する支援の推進、マザーズハローワーク事業の充実

2. 地域の子育て支援の推進 6,828億円

- すべての家庭を対象とした地域子育て支援対策の充実 684億円
 - ・ 企業を含めた地域ぐるみの子育て支援の推進や子育て支援拠点の拡充
- 待機児童ゼロ作戦の推進など保育サービスの充実 3,905億円
 - ・ 保育所の受入れ児童数を拡大するとともに、病児・病後児保育、家庭的保育事業の充実など保護者のニーズに応じた保育サービスの充実
- 総合的な放課後児童対策（「放課後子どもプラン」）の着実な推進 187億円
 - ・ 放課後児童クラブの必要なすべての小学校区における実施

3. 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実 849億円

- 虐待を受けた子ども等への支援の強化 804億円
 - ・ 子どもを守る地域ネットワークの機能強化、里親手当の充実や児童養護施設における小規模ケアの推進等社会的養護体制の拡充

4. 母子家庭等自立支援対策の推進 1,723億円

- 母子家庭等の総合的な自立支援の推進 80億円
 - ・ 母子家庭に対する就業支援等の一層の推進
- ※ 児童扶養手当の受給開始から5年を経過した場合等における一部支給停止措置については、就業が困難な事情がないにもかかわらず、就業意欲がみられない者を除き、行わない。

5. 母子保健医療の充実 278億円

- 産科・小児科医療の確保 84億円
 - ・ 産科医療機関への支援、周産期医療提供体制の充実及び小児救急医療等の推進
 - ・ 子どもの心の問題に対応するための診療拠点病院の整備

※. 地方財政措置による対策

- ・ 少子化対策本部の設置など総合的な少子化対策の推進体制の整備